

用途地域名	容積率	建ぺい率	外壁の 後退距離 の限度	建築物 の高さ の限度
第一種低層住居専用地域	8/10	5/10	1.0m	12.0m
第一種中高層住居専用地域	20/10	6/10	-	-
第二種中高層住居専用地域	20/10	6/10	-	-
第一種住居地域	20/10	6/10	-	-
第二種住居地域	20/10	6/10	-	-
近隣商業地域	20/10	8/10	-	-
商業地域	40/10	8/10	-	-
準工業地域	20/10	6/10	-	-
工業地域	20/10	6/10	-	-
工業専用地域	20/10	6/10	-	-

-----	建設基準法第6条第1項第4号指定地域
-----	駅西地区地区計画区域
-----	居住誘導区域
-----	都市機能誘導区域

